

第9回会議（7月17日）審議の流れ

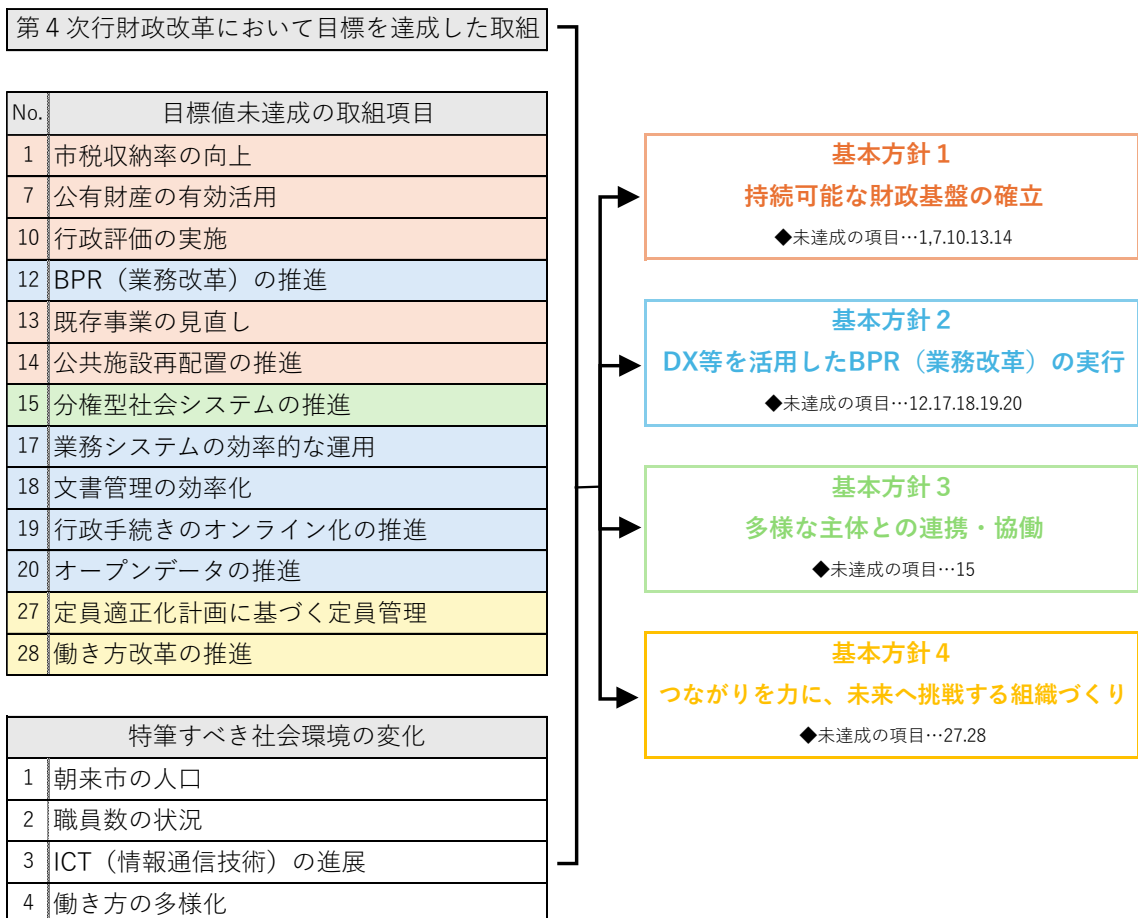
- 「第2章 大綱の策定」及び「第3章 推進方策」に関する審議
（事務局説明→意見交換、質疑応答）

○「第2章 大綱の策定」に関する審議

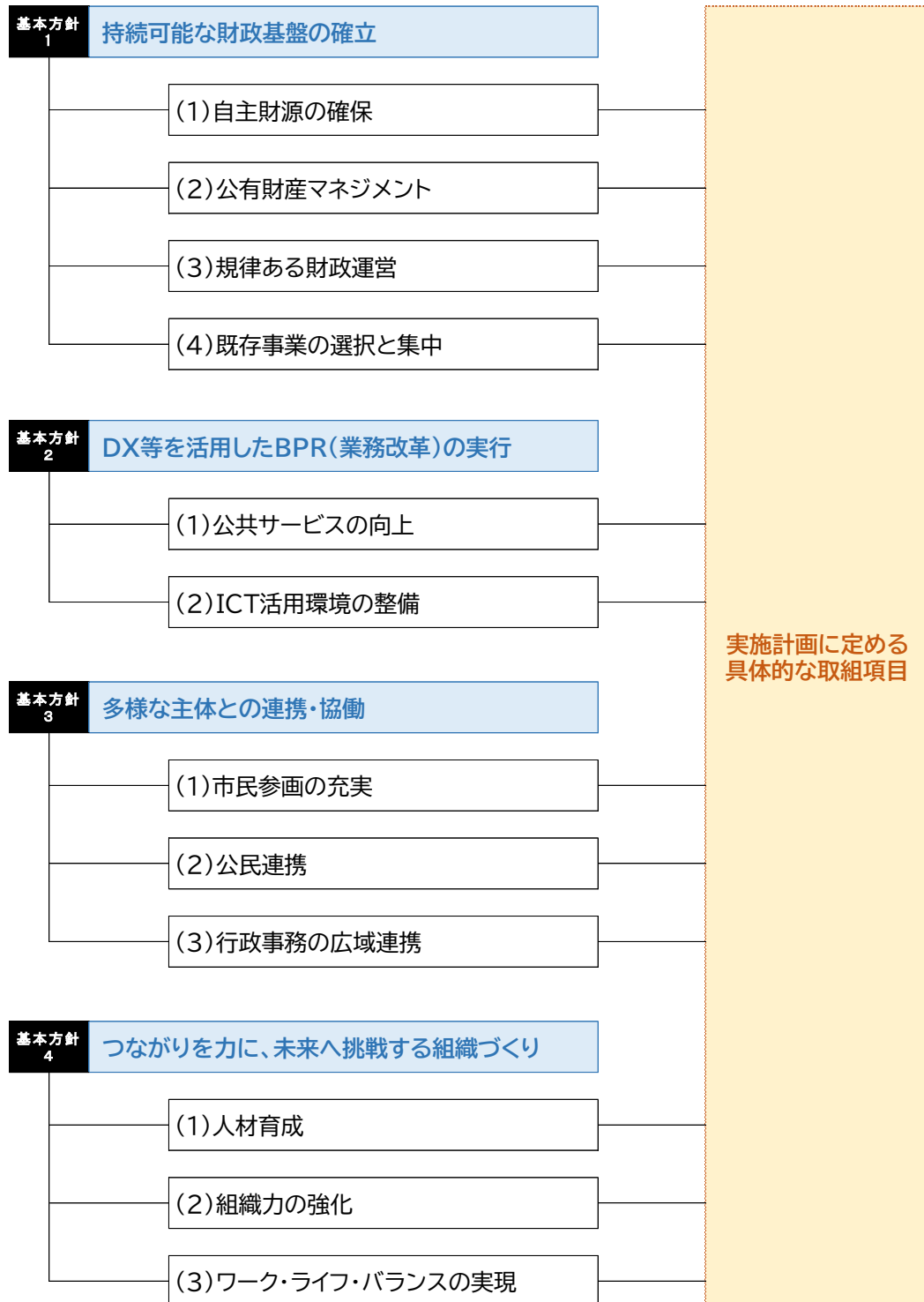
Ⅱ 基本方針

第4次行財政改革において目標を達成した取組については、第5次行財政改革においても成果を堅持すべきものとして取り組むこととする。

そのうえで、これまでの第4次行財政改革における目標値未達成の取組や、本市を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、今後の改革推進に向けた方向性を、4つの基本方針として定める。



体系図



※青字：第4次大綱に紐づく具体的な取組の再編成イメージ

青字：第5次大綱において新たに考える具体的な取組のイメージ

Ⅱ 基本方針

基本方針1 持続可能な財政基盤の確立

積極的な自主財源の確保に加え、公有財産の有効活用や民間活力の導入等、多角的な視点による行政経営を展開します。事業の選択と集中を徹底し、費用対効果の検証に基づく効果の最大化を図ります。

（1）自主財源の確保

人口減少に伴う税収や地方交付税の減少を踏まえ、市税等の収納率の維持・向上や債権の適正管理に引き続き注力します。

加えて、財源確保を全庁横断的な経営課題として位置づけ、職員一人ひとりが主体的に取り組む意識の醸成を図るとともに、新たな自主財源の確保策についても積極的に検討します。

・市税収納率の向上 ・債権の適正管理 ・ふるさと納税の推進

（2）公有財産マネジメント

市民生活に必要な施設機能を確保しながらも、本市の人口規模や利用実態に合わせた最適化を図り、公共施設の再配置を推進します。

また、有料広告制度、ネーミングライツ等の多様な手法を活用した財源確保の取組を拡大し、限られた公有財産の有効活用を図ります。

・公共施設再配置の推進 ・有料広告制度の充実
・公有財産の有効活用 ・使用料、手数料の適正化

（3）規律ある財政運営

市の財政状況を見据えながら、中長期的な視点に基づく計画的な財政運営を行います。限られた財源を有効的に活用するため、事業の優先順位付けを徹底するとともに、全会計の健全化及び地方債の繰上償還等を通じた地方債残高の縮減を図り、将来世代に負担を先送りすることのない財政運営に取り組みます。

・財政構造分析に基づく計画的な財政運営 ・地方債残高の縮減
・企業会計の健全運営

（４）既存事業の選択と集中

最少の経費で最大の効果を挙げるため、限られた行政資源（ヒト、モノ、財源）をより効果的かつ効率的に活用する行政マネジメントシステムを運用します。

行政評価や補助金等適正化に関する評価等により、事業の必要性・有効性・効率性を定期的に検証し、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに沿った施策展開を図ります。

・行政評価の実施 ・補助金等の適正化 ・既存事業の見直し

基本方針２ DX等を活用したBPR（業務改革）の実行

生成AIの活用や行政手続きオンライン化の推進により、公共サービスの質の向上と、職員の業務負担の軽減を図るとともに、デジタル技術を活用できる人材の確保・育成と、デジタル基盤の整備を一体的に推進します。

（１）公共サービスの向上

デジタル技術を活用した公共サービスの効率的な提供と利便性の向上を目指し、電子申請システムの拡充による市民の窓口来庁負担の軽減や、多様な決済手段の導入による納付環境の充実を推進します。

あわせて、従来の在り方を前提としない、効率的な事務処理システムの構築などの抜本的な業務改革に取り組むことで、職員の事務負担軽減を図ります。

・デジタル化によるBPR（業務改革）の推進
・行政手続きのオンライン化の推進 ・キャッシュレス決済の充実

（２）ICT活用環境の整備

急速に進展するデジタル社会において、その恩恵を市民へ還元するためには、時代の変化に乗り遅れることなくAI・RPA等の先端技術を業務に応用できる人材と、安全かつ快適に技術を活用できる環境の整備が極めて重要です。

また、組織全体のデジタルリテラシー向上を図るため、ICT活用に関する研修や、デジタル分野に精通した人材の育成を進めるとともに、情報システムの標準化やセキュリティ対策等の基盤強化について計画的に取り組めます。

・業務システムの効率的な運用 ・文書管理の効率化
・デジタル人材の育成に関する新たな取組

基本方針3 多様な主体との連携・協働

地域全体で課題解決に向かう力を育むため、市民参画の機会とプロセスを充実させるとともに、民間や地域コミュニティ、近隣自治体との連携・協働を推進し、多様な主体がそれぞれの立場で主体的に関わり、共に支え合う地域社会を実現します。

（1）市民参画の充実

市民の声を市政に反映する市民参加型会議の機会を拡充します。

あわせて、地域自治協議会やそれぞれの地域コミュニティとの協働の在り方を、より実効性のあるものへと再構築し、市民と行政とが共に支え合う持続可能な地域社会を構築します。

・分権型社会システムの推進 ・[市民参画の機会創出に関する新たな取組](#)

（2）公民連携

公民連携手法（PPP/PFI 等）の導入や、企業版ふるさと納税を活用した企業との連携、地域課題の解決や市民の利便性向上につながる民間サービスを促進するオープンデータの推進など、公民連携の強みを生かした持続可能な行政運営を目指すとともに、新たな地域価値の創出に取り組みます。

・企業版ふるさと納税の推進 ・オープンデータの推進
・[公民連携手法（PPP/PFI）の推進に関する新たな取組](#)

（3）行政事務の広域連携

ごみ処理や消防など、一部事務組合等を通じて広域化が進む分野においては効率的なサービス提供を実現してきました。

今後、人口減少の加速により市単独での業務遂行が困難となる将来を見据え、近隣自治体との連携や事務の共同処理の対象を一層拡大することで、持続可能な行政基盤の構築を目指します。

・[広域連携の推進に関する新たな取組](#)

基本方針4 つながり力を、未来へ挑戦する組織づくり

質の高い行政サービスを将来にわたり提供し続けるために、時代の変化に迅速かつ柔軟に対応できる「人」と「組織」を作ります。職員一人ひとりが意欲をもって主体的に活躍できるよう、誰もが尊重される職場づくりと、適正な業務配分及び働き方の見直しを一体的に推進します。

（1）人材育成

役職や職責に応じた研修や自己啓発の機会を充実させることで、職員一人ひとりの能力向上を図ります。

あわせて、人事評価制度の運用を通じて、職員の意欲・能力・成果を適正に評価します。適材適所の人員配置と公正な処遇により、職員のやりがいと成長を支える仕組みを構築します。

・職員の人材育成 ・適正な人事評価の実施

（2）組織力の強化

今後の社会情勢の変化や定年延長等を見据え、『第4次定員適正化計画』に基づく計画的な職員数の管理と年齢構成の平準化に取り組みます。

また、市民ニーズの多様化により職員一人当たりの業務負担が増加傾向にある中で、業務量の偏在を解消する部課横断的な業務支援体制の構築や、政策課題に応じた組織の最適化を図り、限られた行政資源のもと最大の成果を発揮できる柔軟な組織体制を確立します。

さらに、性別や年齢、職責にかかわらず、誰もが活躍できる組織風土を醸成するために、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）やジェンダーギャップの解消に努めるとともに、職員一人ひとりの新たなチャレンジを尊重します。

・組織の最適化 ・定員適正化計画に基づく定員管理
・業務支援体制の充実

（3）ワーク・ライフ・バランスの実現

性別や世代、ライフステージにかかわらず、全ての職員が心身ともに健康で、やりがいをもって働ける職場環境を整備します。

恒常的な時間外勤務の縮減、計画的な休暇取得の促進、性別を問わず育児・介護との両立支援制度が利用しやすい職場風土の醸成を図ることで、多様な働き方を支えるとともに、ハラスメント防止やメンタルヘルスケアの充実による健全な組織づくりを推進します。

・働き方改革の推進 ・職場環境改善の推進に関する新たな取組

Ⅲ 計画期間 Ⅱ 基本方針

計画期間：令和9（2027）年度～令和13（2031）年度

○ 「第3章 推進方策」に関する審議

Ⅰ 行財政改革の推進体制

市長を本部長とする行財政改革推進本部が中心となる、全庁的な体制で取り組む。

Ⅱ 行財政改革にかかる実施計画

1 実施計画の策定

本大綱の各基本方針に紐づく具体的な取組の進捗状況を管理するため、指標や数値目標等を設定した実施計画を策定する。

2 実施計画の進行管理

- ・本大綱の計画期間において、毎年度、効果検証を実施。
- ・その結果についてはホームページで公表する。